

釧路市福祉部の所管する公の施設に係る指定管理者の選定について

1 公の施設の名称、指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

No.	施設名称	指定管理者の名所	主たる事務所の所在地
1	緑風荘	釧路市老人福祉センター 緑風荘運営委員会	釧路市鶴ヶ岱3丁目1番40号
2	釧路市第2老人福祉センター (清風荘)	釧路市第2老人福祉センター 清風荘運営委員会	釧路市愛国西3丁目26番1号
3	釧路市第3老人福祉センター (鶴風荘)	釧路市第3老人福祉センター 鶴風荘運営委員会	釧路市鳥取北4丁目21番2号
4	釧路市桜ヶ岡老人福祉センター (桜花荘)	釧路市桜ヶ岡老人福祉センター 桜花荘運営委員会	釧路市桜ヶ岡2丁目8番1号
5	釧路市大川町老人福祉センター (橋南荘)	釧路市大川町老人福祉センター 橋南荘運営委員会	釧路市大川町3番36号
6	釧路市柳町老人福祉センター (鉄北荘)	釧路市柳町老人福祉センター 鉄北荘運営委員会	釧路市柳町1番46号
7	釧路市寿老人福祉センター (寿荘)	釧路市寿老人福祉センター 寿荘運営委員会	釧路市寿2丁目5番2号
8	釧路市美原老人福祉センター (美原荘)	釧路市美原老人福祉センター 美原荘運営委員会	釧路市美原4丁目3番1号
9	釧路市武佐老人福祉センター (平成荘)	釧路市武佐老人福祉センター 平成荘運営委員会	釧路市武佐4丁目30番11号
10	釧路市星が浦老人福祉センター (星鶴荘)	釧路市星が浦老人福祉センター 星鶴荘運営委員会	釧路市星が浦北3丁目1番35号
11	釧路市昭和老人集会所	釧路市昭和老人集会所 運営委員会	釧路市昭和町2丁目4番18号
12	釧路市高齢者生きがい交流プラザ	釧路市老人クラブ連合会	釧路市米町4丁目3番16号

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 選定理由等

指定管理者選定委員会における審査の結果、上記団体は、募集要項で定めた選考基準を全て満たしており、上記公の施設の指定管理者として最も適していると認められたため、当該団体を指定管理者の候補者として令和7年9月定例市議会に提案し、市議会の議決を得ました。

4 申請団体数

各施設に1団体ずつ

5 選考基準

選考は、次の基準により行い、総合的に、本施設の管理を行うに当たり最も適していると認める団体を指定管理者の候補者に選定することとしました。

- ① 市民の平等な利用の確保等の適正な施設の管理ができること。
- ② 事業計画書の内容が、本施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること。
- ③ 事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。

ただし、◎印の審査項目において問題がある場合には、指定管理者の候補者に選定しないことがあることとしました。

選考基準	審査項目
市民の平等な利用の確保等の適正な管理	◎施設の目的や性質に応じた市民の平等な利用の確保（特定の団体等に有利又は不利になるような差別的扱いが不当になされるおそれがないか） ◎施設管理における安全確保の手段、事故・災害時の対応 ◎施設の管理業務において取り扱う個人情報の管理体制の整備状況（指定管理者が個人情報を取り扱う業務を第三者へ委託する場合は、委託先の体制を含む。） ◎施設利用状況等の管理業務に係る情報の把握・記録・保存等の情報管理及び情報公開の方法 ◎施設の管理業務及び施設内における自主事業と他事業との区分経理などの財務の仕組み ◎関係法令等の遵守
施設の効用の発揮、サービスの向上	◎各管理業務の実施方法 ○利用の促進、利用者サービス向上の手段（他の関連施設や自主事業との連動による利用者の利便性向上等を含む。） ○利用者や周辺住民の苦情・要望等の反映の仕組みなどの整備状況
管理経費の縮減等	◎市が指定管理者に支払うべき指定管理費の設定額とその妥当性 ○管理経費を縮減させる効率的管理運営の取組み ◎指定管理費以外の収入の設定額とその妥当性 ○収入増のための効果的管理運営の取組みと利益の市への還元
事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	◎団体の資産その他の経営規模及び能力などの団体の安定性・継続性・専門性 ◎同種又は類似の施設の管理運営の実績とその適正性・健全性 ◎団体の理念、社会的信用、代表者や責任者の意欲・熱意 ○団体の運営における透明性や公正性（情報公開の仕組み、監査の体制や遵法管理の仕組みなどの整備状況） ○団体の環境保全の取組み、障がい者の雇用状況、社会貢献等の状況 ◎施設の管理業務を行う人員配置及び責任体制、管理・監督体制 ◎施設の管理業務を行う人材の確保及び専門性、育成体制の状況、接遇 ◎指定管理者として負担すべきリスクへの対応
地域経済への寄与、地域内雇用の確保等	○施設の管理業務に必要な資材等の調達方法 ○施設の管理業務に必要な従業員の採用方法 ○現に管理業務を行っている法人等の従業員の継続雇用の考慮 ○地域活動への参加等の地域貢献

6 選考方法

指定管理者選定委員会において、申請書類の審査を行った上で、上記の選考基準に基づき選考しました。

7 選考過程

- ① 令和7年6月2日 第1回指定管理者選定委員会（募集方法及び選考基準の決定）
- ② 令和7年7月22日 第2回指定管理者選定委員会（指定管理者の候補者の選定）